

健康保険証の存続を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受 理 番 号 第 1 6 号

受理年月日 令和 5 年 9 月 4 日

付託年月日 令和 5 年 9 月 2 6 日

陳 情 者

陳 情 原 文 政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を6月2日に可決、成立させました。しかし、厚生労働省が発表した2021年10月から2023年7月までで8,441件に上る被保険者資格情報の誤登録をはじめ、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者、住民が不安を抱えています。

東京保険医協会が会員に対して実施したアンケート調査（5月25日～6月5日実施、FAX送信4,770件、回答数622件）では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関535件のうち、351件（65.6%）が何らかのトラブルを経験しており、そのうち他人の情報が紐づけられていたケースが11件ありました。別人の情報に基づいた診療・投薬は、重大な医療事故につながりかねません。

マイナ保険証とオンライン資格確認システムが保険資格確認の手段として確実なものではないため、厚生労働省や医療機関は、現行の健康保険証を持参するよう患者、国民、住民に呼びかけているのが現状です。誰もが安心して医療を受けられるよう、健康保険証の廃止は中止し、存続することを求めます。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

国に対して、健康保険証の廃止を中止して存続させるように、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出するよう陳情いたします。